

## 令和4年度第4回埼玉県小学生女子柔道交流親善大会実施要項

- 1 目的 本大会を開催することにより、小学生女子柔道選手同士の交流と親睦を深め、女子柔道の普及・発展、振興に寄与する。
- 2 共催 埼玉県柔道連盟 埼玉県立武道館
- 3 後援 公益財団法人埼玉県スポーツ協会 公益社団法人埼玉県柔道整復師会 埼玉県道場連盟
- 4 主管 埼玉県柔道連盟女子柔道振興委員会
- 5 日時 令和5年2月25日（土）午前10時00分 開会（午前9時00分 受付）
- 6 会場 埼玉県立武道館 第1道場（柔道場）  
〒362-0032 埼玉県上尾市日の出4-1877 048-777-2400
- 7 対象 県内小学生女子1～6年生 上限70人程度
- 8 参加資格 本年度、全日本柔道連盟に登録を完了し、各道場・クラブ等に所属している選手。  
所属団体にて、スポーツ安全保険に加入している選手。  
出場選手は必ずゼッケンを着用のこと。
- 9 内容 試合はリーグ戦及びトーナメント戦を用いた団体試合で行う。  
※本大会申し合わせ事項により、チーム編成はエントリーの中から、学年、身長、体重を考慮し、主催者側が種別を確定し、チーム編成・組み合わせを抽選により行うものとする。  
※申し込みに学年の偏りが出た場合には、一学年差は認めて編成することができる。  
※団体戦チームは、当日、発表する。（プログラム及び会場内掲示を参照）  
※所属チームの枠を超え、団体戦を体験することで、柔道本来の楽しさを知り、選手同士の交流を主としたチーム構成とする。
- 10 日程 9：00 受付  
9：30 審判会議（第3会議室）  
10：00 開会式  
10：15 団体試合開始  
12：30 昼食休憩  
13：30 合同練習会・交流会（レク）・委員会クリニック（仮）  
15：30 閉会式・表彰・写真撮影  
16：00 終了・片付（予定）
- 11 試合 国際柔道連盟試合審判規定及び国内における「少年大会特別規定」を適用する。  
試合時間は2分間とし、勝負の判定は「一本」「技あり」以上とし、「指導」は3つ目で反則負けとなる。  
技による評価が同等の場合には、「指導」差2以上の場合を「僅差」優勢勝ちとし、「指導」差1までの場合は、「引き分け」とする。  
なお、本大会申し合わせ事項及び詳細については、審判会議で決める。  
また、団体試合における勝敗の決定は次による。
  - ① 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
  - ② ①で同等の場合、「一本」（それと同等の勝ちを含む）による勝ち数の多いチームを勝ちとする。※それと同等の勝ち・・・「不戦勝ち」「反則勝ち」「棄権勝ち」は一本と同等とする。
  - ③ ②で同等の場合は、「技有り」による勝ち数が多いチームを勝ちとする。
  - ④ ③で同等の場合は、代表戦を1回行い、必ず勝敗を決する。

- ⑤ 代表戦は2分とし、代表選手は「引分け」であった対戦から主審が抽選で選出する。  
代表戦の勝敗の決定基準は、「一本」「技有り」「僅差（指導差2）」とし、双方にスコアが無く指導差1以下の場合には旗判定により勝敗を決する。  
決勝トーナメントにおいて、3位決定戦は行わない。

- 12 申込期日 令和5年1月25日（水）まで  
期日厳守 ※参加費を添えて申し込むこと。
- 13 申込方法 各道場・チーム・個人参加者が、下記のURL 又は、QRコードを読み取り、必要事項をご入力の上、申し込むこと。
- <https://forms.gle/L7ttDm3vk7euYr1k6>
- ※年・体重・柔道経験年数の記入誤りの無いようにすること。  
埼玉県柔道連盟事務局内 女子柔道振興委員会  
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内  
TEL 080-1300-3301（担当） FAX 048-833-8618  
メール [saitama.joshijudo@gmail.com](mailto:saitama.joshijudo@gmail.com)
- ※参加費の納付に付いては、埼玉県柔道連盟の口座番号へ振り込む事。  
※振込み用紙通信欄に「小学生女子交流親善大会」と記入のこと。
- 【口座】埼玉りそな銀行 県庁支店 普通預金 3505526  
ゆうちょ銀行（郵便局）00180-1-391120  
口座名義 埼玉県柔道連盟
- 14 参加費 1人1,000円（傷害保険料を含む）
- 15 表彰 リーグ優勝、各チーム別に最優秀選手を1名選出し表彰をする。
- 16 その他 (1)体重が申し込み時と著しい相違がある場合は、協議により失格とすることがある。  
(2)申し込み締め切り期限後の選手変更は基本認めない。  
(3)欠場した場合の参加費の返金を行わない。  
(4)皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任者において必ず確認しておくこと、試合当日皮膚真菌症の感染の疑いのある選手は、大会には出場出来ない。  
(5)大会前1か月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。  
(7)参加選手には、本大会において、傷害保険に加入する。  
(8)引率者責任者について  
\* 出場選手1名に対し引率者は1名（保護者可）とし、IDカード1枚を配布する。  
\* 派遣審判員・帯同審判員の服装は、柔道着とする。  
(9)事故防止対策について  
\* 武道館入館時の駐込み厳守。  
\* 入館経路を厳守して下さい。  
正面玄関からの入場の厳守。（検温と消毒を必ずおこなってから入館とする。）  
(10)新型コロナウイルス感染対策と大会運営方針は別途定める。

